

# 音響試験料金表

## (1. 床衝撃音レベル低減量試験)

平成24年4月1日  
 一般財団法人 日本建築総合試験所  
 TEL 06-6872-0391 (代)  
 06-6834-0603 (直)  
 (消費税を含む)

試験名	試験体の種類と大きさ	基本料金 (円)	
		1体目	同時依頼2体目より
残響室による試験 (JIS A 1440-1,-2) (ISO 10140-3)	カーペット, 敷物 (置敷き施工によるもの) 1.8×2.7m (または0.5×0.6m×4体)	136,500	115,500
	直張り防音フローリング, CFシート 1.8×2.7m (接着施工によるもの)	241,500	178,500
壁式構造実験室による試験 (JIS A 1440-1,-2 附属書)	乾式二重床, 発泡プラスチック系床材 2.7×3.67m	273,000	210,000
床仕上げ構造に対する測定 (住宅品質確保促進法に基づく 特別評価方法認定試験対応)	乾式二重床, 発泡プラスチック系床材, 直張り防音フローリング 2.7×3.67m (加振点8箇所の場合) [150および200mm厚スラブ, 2体で1組]	609,000 (1組目)	546,000 (2組目)
	同上の試験体で軽量又は重量床衝撃音 (1衝撃源) のみを測定する場合	430,500 (1組目)	388,500 (2組目)
研究開発用支援測定 *	打合せによる	音響施設1日当たり 189,000 9時~17時15分, オペレーター1名付き 試験報告書は発行致しません。	

備考

- 上記試験料金には、\*印の項目を除き、試験報告書1部の代金を含みます。
- 上記試験料金は、軽量床衝撃音(タッピングマシン)および重量床衝撃音(バングマシン)の測定を含む料金です。どちらか1衝撃源のみの場合には、上記金額より52,500円を減額致します。(ただし、「床仕上げ構造に対する測定」の場合には、上表中の各料金となります。)
- 上記試験料金には、次の費用は含みません。
  - ゴムボール衝撃源による測定を追加する場合の費用 (31,500円)
  - 実験室の床版を入れ替える場合の費用 (157,500円)
  - 湿式工法などの養生費 (残響室: 1,570円/日, 壁式構造実験室: 5,250円/日)
  - 試験体を廃棄処分する場合の費用
- 試験体の施工・取り付けおよび撤去は、試験依頼者によるものとします。

# 音響試験料金表

## (2. 遮音試験・吸音率試験・ほか)

平成24年4月1日  
 一般財団法人 日本建築総合試験所  
 Tel 06-6872-0391 (代)  
 06-6834-0603 (直)  
 (消費税を含む)

試験名	試験体の種類と大きさ	基本料金(円)		追加料金(円)
		1体(組)	同時依頼2体目より	同一試験体1条件毎に
垂直入射吸音率測定 (JIS A 1405)	多孔質材料、板状材料 φ 29, 99mm 各1体で1組	126,000	94,500	47,250
残響室法吸音率測定 (JIS A 1409)	カーペット、椅子 11.7~14.0 m <sup>2</sup>	220,500	199,500	99,750
	床組、天井、防音パネル 11.7~14.0 m <sup>2</sup>	231,000	210,000	105,000
音響透過損失測定 (JIS A 1416) (ASTM E 90)	サッシ、ドア、シート 1.98×1.98 m	262,500	231,000	115,500
	壁体、パネル、大型サッシ 1.98×1.98~4.20×2.60m	304,500	283,500	141,750
	換気扇、小型サッシ 1.0×1.0m以下	346,500	252,000	126,000
	界壁 (3条件測定) 4.0×2.5 m	504,000	451,500	—
減衰能測定	打合せによる	168,000	—	—
パワーレベル測定	設備機器、床の発生音など	220,500	189,000	94,500
現場測定	室間音圧レベル差, 床衝撃音レベルなど	別途見積りによる		
騒音測定、音響設計、 委託研究	打合せによる	別途見積りによる		
研究開発支援測定 *	打合せによる	音響施設 1日当たり 189,000 9時~17時15分、オペレーター1名付き 試験報告書は発行致しません。		
備考	1. 上記試験料金には、*印の項目を除き、試験報告書1部の代金を含みます。 2. 上記試験料金には、次の費用は含みません。 a. 音響透過損失測定における開口部埋め戻し費用 b. 所外の測定における宿泊費、交通費および機器運搬費 c. 湿式工法による試験体の養生費 (残響室: 1,570円/日) d. 試験体処分の費用 3. 試験体の装着、撤去は試験依頼者によるものとします。			